

秋厚労ニュース

NO1945号

2020年10月14日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

団体交渉日が決定

2020年秋闘

秋闘の第1回団体交渉が11月16日（月）に行われます。交渉の柱は年末手当と人手不足の解消です。コロナ禍のため各支部から代表者2名程度の参加者を送り出してください。

秋闘第1回団体交渉

2020年

11月16日（月）

場所：JAビル8階 中会議室

午後2時～ 中央委員会

午後3時30分～ 団体交渉

11月17日（火）早朝集会

11月2日（月）～11月9日（月）

ストライキ権確立批准投票

定年まで働ける職場をつくる

団体交渉は、経営側と労働者側が賃金・労働時間などの労働条件を決めるために行います。

秋厚労は、労働者が定年まで働ける職場を目指しています。「安定した賃金」「人手の充足」「適正な労働時間の管理」「休みが取りやすい」「ハラスメントが無い」

柱は年末手当と 人手不足の解消

今回の秋闘交渉では、「年末手当2.0ヶ月の支給」「人手不足の解消」が交渉の柱になると考えています。秋闘要求を決めた中央委

員会（9月5日）では、年末手当は、「最低限要求どおり出してもらいたい」「住宅ローンがあるので2ヶ月以上でない」と困ると切実な訴えがありました。人手不足の課題については、全職種の内定状況を確認し、特に要員計画未達の職種の採用について議論

を交わしたいと意見がありました。

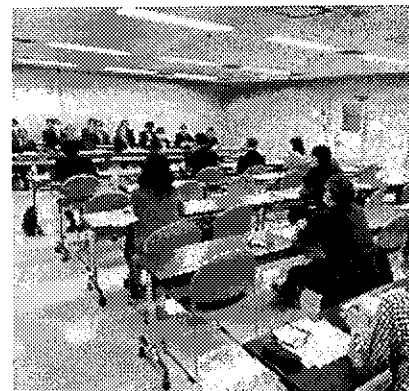
現場の声を

支部代表者に託して

交渉に向けて、ストライキ権確立批准投票を実施します。これは、納得できない回答が出た場合に備えて、要求を実現させるための手段です。要求実現への強い意志を示すために、2020年秋闘も高率で批准したいと思います。

交渉翌日には、各支部に早朝集会の開催を要請しています。交渉内容と次の取り組みを確認する場です。

団体交渉は、現場の声を直接経営者に伝えることができます。コロナ禍のため各支部から代表者2名程度の参加となりますが、現場の声を支部代表者に託して秋闘の交渉に臨みましょう。



2020年春闘団体交渉の様子